

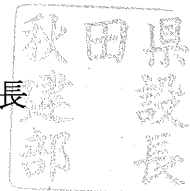
建政 — 1036

令和3年1月8日



各建設業関係団体の長 様

秋田県建設部長

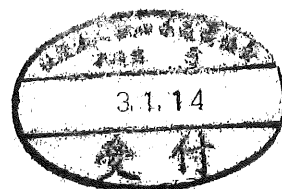


県発注工事における受注者の除排雪対策への
協力に対する更なる配慮について（通知）

このことについて、別添のとおり関係公所に対して通知しましたので、お知らせしま
す。

つきましては、貴会の会員に対する周知について御協力くださるよう、お願いします。

担当：建設部建設政策課
建設業班
TEL. 018-860-2425





建政 — 1036

令和3年1月8日

仙北地域振興局長 様

農 林 水 産 部 長

建 設 部 長

県発注工事における受注者の除排雪対策への
協力に対する更なる配慮について（通知）

このことについては、令和2年12月21日付け建政-981により通知したところですが、その後においても、県内陸南部を中心に記録的な豪雪となっており、さらに今週後半からは記録的な寒波に見舞われているところです。

つきましては、県民の安全・安心を確保するため、建設業者や建設業者の従業員等が除排雪対策に集中対応できるよう、仙北地域振興局の農林部及び建設部発注工事については、原則として1月8日（金）から1月15日（金）までの間、契約の履行上支障がない限り、工事現場の施工を一時的に休止することとし、受注者と協議・調整のうえ、工事の一時中止など必要な手続きを行うようお願いいたします。

担当：農林水産部農地整備課
技術管理班

TEL. 018-860-1835

建設部建設政策課

建設業班

TEL. 018-860-2425